

## 「(仮称)崇元寺跡ガイダンス施設」名称募集要項

### 1. 応募資格

市内に在住、在勤、在学の方 ※応募は一人3点まで。

### 2. 応募期間

令和8年7月1日(水) から 7月31日(金) まで

### 3. 応募内容

令和9年度供用開始予定の「(仮称)崇元寺跡ガイダンス施設」の名称

### 4. 応募方法

応募用紙の必要事項を記入の上、郵送、ファクス、添付メール、またはQRコードよりご応募ください。

※『市民の友』には応募箱への投函とありますが、個人情報保護の観点から、上記の方法にて、ご応募ください。

### 5. 応募用紙の設置場所

那覇市役所(1階総合案内・文化財課)、首里支所、真和志支所、小禄支所、なは市民協働プラザ2階、中央図書館・公民館、小禄南図書館・公民館、若狭図書館・公民館、石嶺図書館・公民館、繁多川図書館・公民館、牧志ほしぞら図書館・公民館

※各施設で開館・閉館時間が異なりますので、あらかじめご確認ください。

### 6. 募集条件

(1) 応募する名称には、「崇元寺」の文字を入れること。または「崇元寺」をイメージさせる名称であること。

※「崇元寺」の文字の表記は漢字、ひらがな、カタカナ、ローマ字(SOGENJI、Sogenji)であること。

(2) 記号は使用していないこと。

(3) 自作の未発表作品で、他の名称や商標などに類似していないものに限る。

### 7. 選定方針

(1) 親しみやすく、覚えやすい名称であること。

(2) 崇元寺をイメージさせる名称であること。

## 8. 選定方法

市の附属機関である那覇市文化財調査審議会にて審査を行い、最優秀作品1点を選出いたします。

※同名の応募が複数の場合には、抽選により決定します。

## 9. 表彰

表彰の他、ガイドンス施設への生涯無料パスポート券を進呈いたします。

## 10. 発表

選考結果は、最優秀作品者に直接通知するとともに、市民の友や市のホームページ等で発表する予定です。

## 11. その他注意事項

(1) 作品の採用にあたっては、やむを得ず補作する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 個人情報については、本目的以外には使用いたしません。なお、最優秀作品者につきましては、住所(市町村名まで)、氏名を公表します。

(3) 個人情報の取り扱いにつきましては、応募された段階で応募者の同意を得られたものといたします。

(4) 応募作品は返却いたしません。また、応募に伴う一切の費用は応募者負担となります。

(5) 採用作品に関する著作権、商品化権等一切の権利は、那覇市に帰属します。

(6) 最優秀名称が他者の権利を侵害すると判明した場合、また、募集要項に違反することが判明した場合、名称の使用を取り消す場合があります。

※個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び那覇市個人情報保護条例(平成3年那覇市条例第21号)にもとづき、取り扱いいたします。

※施設の名称については、那覇市議会で設置条例が承認された後、最終決定となります。

## 12. 応募及び問い合わせ先

〒900-8585 那覇市泉崎 1-1-1 那覇市役所 10階

那覇市 市民文化部 文化財課 施設名称担当：外間・赤嶺

TEL：098-917-3501

FAX：098-917-3523

Eメール：c-bunkazai001@city.naha.lg.jp